

エコアクション21 環境経営レポート



取組期間：2022年5月～2023年4月

発行日：2024年2月17日



株式会社 **ビルド**

【 目 次 】

表 紙	0
目 次	1
1. 組織の概要	2
1) 事業所名並びに代表者氏名		
2) 所在地		
3) 環境管理責任者指名及び担当者連絡先		
4) 事業活動の内容		
5) 事業規模		
2. 認証・登録の対象範囲、 レポートの対象期間及び発行日	3
3. 環境経営方針	4
4. 環境経営目標	5
1) 今期の目標		
2) 中・長期目標		
5. 環境経営計画	6
6. 実施体制	7
7. 環境経営目標の実績と達成状況	8
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	9
9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	10
1) 次年度環境経営目標		
2) 2023 年度環境経営計画		
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	12
12. 活動状況	12

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

- 株式会社ビルド二級建築士事務所
- 代表取締役 吉田 安德
(令和5年5月1日 代表取締役を吉田 尚樹に変更)

2) 所在地

- 本社 香川県仲多度郡多度津町北鴨3丁目3番35号
- 三豊営業所 香川県三豊市仁尾町仁尾戊865-1
- 高松営業所 香川県高松市伏石町2128-2
カトリアハイツ石川103号

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- 環境管理責任者 吉田 尚樹
- 連絡担当者 大西 奏
- TEL 0877-33-4098

4) 事業活動の内容

- 一般建設業 建築工事業、内装仕上工事業、大工工事業
許可番号：香川県知事許可（般-2）第173号
／有効年月日：令和7年6月24日
- 電気工事業 登録番号：香川県知事登録第24-20-0180号
／登録年月日：平成24年7月3日
- 宅地建物取引業 許可番号：香川県知事（3）第4074号
／有効年月日：令和5年6月2日
- 地中熱利用換気システム施工、ペレットストーブ販売、ペレット燃料販売

5) 事業規模

- 事業年度 5月～4月
- 売上高（出来高） 99,188万円／2022年度
- 従業員 17人
- 延べ面積
事務所 : 395.72 m²
倉庫 : 45.13 m²
三豊営業所 : 175.97 m²
高松営業所 : 66.06 m²

2. 認証・登録の対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

- 登録事業所 株式会社ビルド本社、三豊営業所、高松営業所
- 関連事業所 なし

- レポート対象期間 2022年5月～2023年4月
- レポート作成日 2024年2月17日

3. 環境経営方針

基本理念

株式会社ビルドは、経営理念「楽しい未来を考える」の実現を目指し本業である建設業を通じて、地域に住まう人が継続的に安心して暮らせるよう地球環境に与える環境負荷の軽減、継続的な環境保全活動に積極的に取り組みます。

行動方針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ① 事業所から発生する二酸化炭素排出削減に努めます。
- ② 事業所・建設工事における廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努めます。
- ③ 節水に心がけます。
- ④ 地中熱利用換気システム・ペレットストーブの提案を積極的に行います。
- ⑤ 森づくり活動に積極的に参加します。

2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守します。

環境経営方針は、全ての従業員及び下請けの協力会社に周知し、社員の総意工夫により継続的改善活動に取り組み、環境経営レポートを広く一般に公開します。

制定日 2016年8月17日

改訂日 2023年5月1日

(第2回改訂)

代表取締役 吉田 安徳

(令和5年5月1日 代表取締役を吉田 尚樹に変更)

4. 環境経営目標

1) 今期の目標

取組期間 2022年5月～2023年4月

項目	単位	基準年 (2020年)	2022年度目標
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	74,128	73,387
電気使用量の削減	kWh	31,708	31,391
ガソリン使用量の削減	L	18,688	18,501
軽油使用量の削減	L	3,619	3,583
一般廃棄物排出量の削減	kg	3,470	3,435
産業廃棄物排出量の削減	kg	248,998	246,508
水総使用量の削減	m3	136	135
地中熱利用換気システム	提案件数	5	7

2) 中・長期目標

目的	単位	基準年 (2020年)	2021年	2022年	2023年	2024年
			基準年より -0.5%	基準年より -1%	基準年より -1.5%	基準年より -2.0%
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	74,128	73,757	73,387	73,016	72,645
電気使用量の削減	kWh	31,708	31,549	31,391	31,232	31,074
ガソリン使用量の削減	L	18,688	18,595	18,501	18,408	18,314
軽油使用量の削減	L	3,619	3,601	3,583	3,565	3,547
一般廃棄物排出量の削減	kg	3,470	3,453	3,435	3,418	3,401
産業廃棄物排出量の削減	kg	248,998	247,753	246,508	245,263	244,018
水総使用量の削減	m3	136	135	135	134	133
地中熱利用換気システム	提案件数	5	6	7	8	9

※2022年度目標に取り組みます。

※化学物質の使用はありません。

*1 電力のCO₂発生量については、四国電力発表2020年度実績の調整後排出係数0.574 (kg-CO₂/kWh) を使用した。

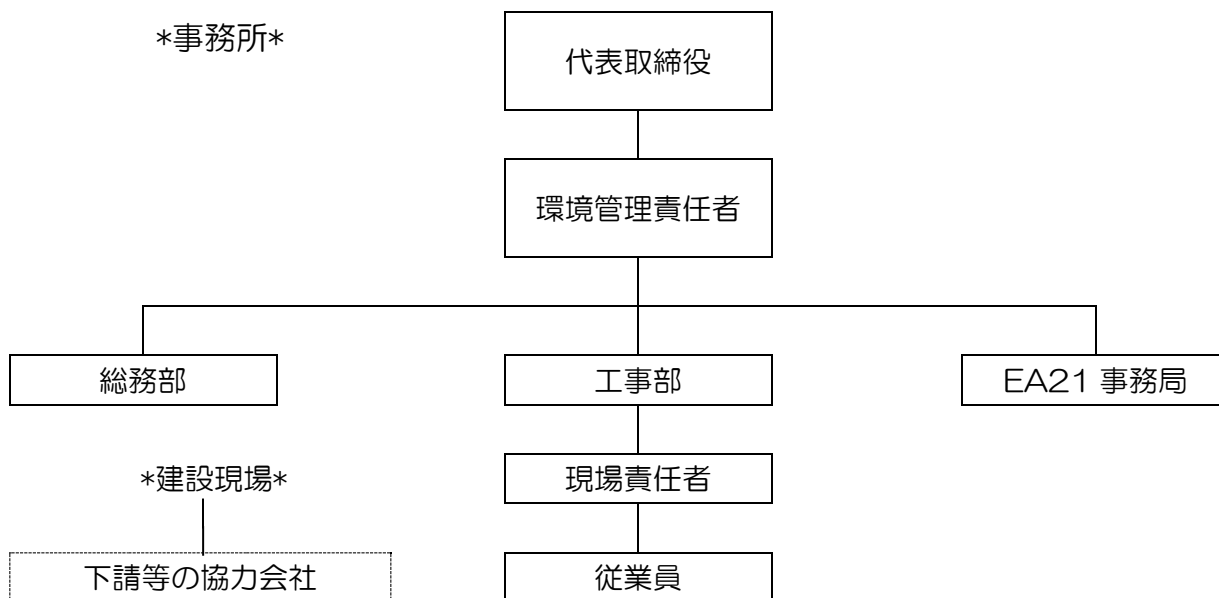
5. 環境経営計画

取組期間 2022年5月～2023年4月

目的		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②休憩時、不在時の消灯 ③エアコンの適正温度維持 ④ペレットストーブの積極的活用
	ガソリン・軽油使用量の削減	①エコドライブの励行 ②タイヤ空気圧のチェックの実施 ③燃費チェックの実施
廃棄物	一般廃棄物の削減	①分別の徹底
	産業廃棄物の削減	①マニフェストの徹底管理 ②分別の徹底
水使用量	節水	①トイレ節水機能の利用励行 ②洗い物時・手洗い時の節水励行 ③現場毎の水道使用量の見直し ④ストップノズル設置の励行
地中熱換気利用システム	環境配慮した施工	①積極的な提案の実施

※三豊営業所・高松営業所では、本社に準じた活動に取り組みます。

6. 実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 全従業員に対する教育・訓練の実施 環境関連法規等取りまとめ表の承認 環境経営目標、環境経営計画書を承認 環境活動の取り組み結果を代表者に報告 環境経営レポートを確認し、承認 特定された緊急事態への対応マニュアル承認
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営レポートの作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境経営目標、環境経営計画書を作成 特定された緊急事態への対応マニュアル作成
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

7. 環境経営目標の実績と達成状況

取組期間 2022年5月～2023年4月

目的	営業所	単位	基準年 (2020年)	目標	実績		評価
二酸化炭素の削減 *1	全社	kg-CO2	74,128	73,387	68,140		○
・電気使用量の削減	本社	kWh	31,708	31,391	22,679	27,634	○
	高松				3,063		
	現場				1,892		
・ガソリン使用量の削減	全社	L	18,688	18,501	18,201		○
・軽油使用量の削減	全社	L	3,619	3,583	3,897		×
一般廃棄物排出量の削減	全社	kg	3,470	3,435	3,545		×
産業廃棄物排出量の削減	全社	kg	248,998	246,508	154,235		○
水総使用量の削減	本社	m3	136	135	58	171	×
	高松				24		
	現場				89		
地中熱利用換気システム	全社	提案件数	5	7	7		○

* 1. 電力のCO₂発生量については、四国電力発表2020年度実績の調整後排出係数0.574(kg-CO₂/kWh)を使用した。

■ 総評

二酸化炭素の削減	<p>事務所：例年通り、冬場にペレットストーブを積極的に活用することで電気使用量を抑えることが出来た。ガソリンは昨年の未達成から社員一人ひとりがエコドライブへの意識を見直し、達成へと繋がった。</p> <p>現場：現場作業においての消灯励行など各職人の努力により、電気使用量は減少した。遠方の現場数が増え材料運搬の移動距離が長くなり、軽油使用量は増加した。</p>
廃棄物排出量の削減	<p>事務所：材料梱包のダンボールが多く出て、目標値には届かなかった。</p> <p>現場：現場数の減少が大きな要因と見られるが、こまめな分別等の結果、目標は大幅に達成となった。</p>
水総使用量の削減	<p>事務所：洗い物・手洗いの時間短縮等、日常的に節水への意識がついてきており、使用量は昨年度を下回ることが出来た。</p> <p>現場：未だ尾を引くコロナ禍の影響で手洗いや清掃を継続しており、使用量を減らすことは難しかった。</p>
地中熱利用換気システムの提案	<p>提案件数は目標を達成出来ている。実績につながったのは1件である。</p>

8. 環境経営計画の取組結果とその評価

取組期間 2022年5月～2023年4月

目的		具体的実施項目	5月 ～7月	8月 ～10月	11月 ～1月	2月 ～4月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②休憩時、不在時の消灯 ③エアコンの適正温度維持 ④ペレットストーブの積極的活用	○	○	○	○	○
	ガソリン・軽油使用量の削減	①エコドライブの励行 ②タイヤ空気圧のチェックの実施 ③燃費チェックの実施	○	○	△	△	△
廃棄物	一般廃棄物の削減	①分別の徹底	△	△	△	△	△
	産業廃棄物の削減	①マニフェストの徹底管理 ②分別の徹底	○	○	○	○	○
水使用量	節水	①トイレ節水機能の利用励行 ②洗い物時・手洗い時の節水励行 ③現場毎の水道使用量の見直し ④ストップノズル設置の励行	○	○	○	○	△
地中熱利用換気システム	環境配慮した施工	①積極的な提案の実施	○	○	○	○	○

○:計画通り実施 △:一部出来なかった ×:出来ていない

目的	評価
二酸化炭素	各部屋の消灯は例年通りこまめに行っていた。日々のペレットストーブの積極的な使用により、エアコンの温度維持もしくは使用頻度を抑えることに繋がり、結果として電気使用量の削減に成功した。ガソリンの燃費チェックは各社員に意識の差があり、全員が徹底していくのが望ましい。
廃棄物	ダンボール・雑誌等に関しては、目視で確認出来る限り概ね分別は出来ているように思えたが、僅かに目標に届かなかった。現場では、現場の稼働数が昨年度に比べて減少したことが直接的な原因と考えられるが、監督のみならず職人も分別を心掛けた結果が大幅な削減へと繋がった。
水使用量	事務所は継続的な節水から削減に至っているが、現場の方はコロナやインフルエンザ等への対策を続け、手洗いや清掃を継続した結果、使用量の増加は避けられなかった。 トイレの節水機能は、使用量の削減に繋がっていると見られ、引き続き使用していくことが望ましい。 ストップノズルの設置は周知が未だ不十分であり、設置励行に努めるべき点である。
地中熱換気システム	提案件数は目標を達成している。だが費用的な側面から、大幅に件数を伸ばすのは難しいのが現状である。

9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

1) 次年度環境経営目標

目的	単位	基準年 (2020年)	2022年	2023年	2024年	2025年
			基準年より -1%	基準年より -1.5%	基準年より -2.0%	基準年より -2.5%
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	74,128	73,387	73,016	72,645	72,275
電気使用量の削減	kWh	31,708	31,391	31,232	31,074	30,915
ガソリン使用量の削減	L	18,688	18,501	18,408	18,314	18,221
軽油使用量の削減	L	3,619	3,583	3,565	3,547	3,529
一般廃棄物排出量の削減	kg	3,470	3,435	3,418	3,401	3,383
産業廃棄物排出量の削減	kg	248,998	246,508	245,263	244,018	242,773
水総使用量の削減	m3	136	135	134	133	133
地中熱利用換気システム	提案件数	5	7	8	9	10

*1. 電力のCO2発生量については、四国電力発表2020年度調整後排出係数の0.574 (kg-CO2/kWh) を使用した。

2) 2023年度環境経営計画

目的		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②休憩時、不在時の消灯 ③エアコンの適正温度維持 ④ペレットストーブの積極的活用
	ガソリン・軽油使用量の削減	①エコドライブの励行 ②タイヤ空気圧のチェックの実施 ③燃費チェックの実施
廃棄物	一般廃棄物の削減	①分別の徹底
	産業廃棄物の削減	①マニフェストの徹底管理 ②分別の徹底
水使用量	節水	①トイレ節水機能の利用励行 ②洗い物時・手洗い時の節水励行 ③現場毎の水道使用量の見直し ④ストップノズル設置の励行
地中熱換気利用システム	環境配慮した施工	①積極的な提案の実施

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

N o	法令名	チェック項目	条文No.	条文タイトル	結果
1	香川県 環境基本条例	事業活動によって発生する廃棄物を適正に処理しているか？	第5条	事業者の責務	○
2	みどり豊かでうるおい のある県土づくり条例	事業者は、県が実施する緑化の推進とみどりの保全に関する施策に協力するよう努めているか？	第4条	県民及び事業者の責務	○
3	香川県生活環境の保全 に関する条例	地球温暖化防止の理解を深め、自動車によるCO2の排出を抑制するため、エコ運転を励行をしているか？	第90条	事業者における温室効果ガスの排出抑制等	○
4	同上	事業所にて発生する廃棄物の減少に努め資源の有効活用を図ると共に、電気の使用量を削減し省エネルギー活動を推進することをしているか？	第92条	省資源及び省エネルギーのための行動	○
5	同上	エネルギーの消費量が少ない電気機器等の使用及び電気機器等の効率的な使用に努めているか？	第93条	エネルギー消費量が少ない電気機器等の使用等	○
6	同上	環境マネジメントプログラム展開体制の組織が設置されているか？	第96条	普及啓発のための組織	○
7	同上	アイドリングストップの励行がされているか？	第99条	自動車等の駐車時の原動機の停止	○
8	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	業務用エアコンの適正管理(簡易点検)は出来ているか？		事業者の責務	○
9	騒音規制法	指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする者は、当該特定建設作業の開始の日の七日前までに、市町村長に届け出をしているか？	第14条、 15条	事業者の責務	○
10	廃棄物の処理 及び清掃に関する法律	廃棄物の排出を依頼する場合には委託契約書を締結する。産業廃棄物はマニフェストを発行し、収集運搬、中間処理、最終処理の確認を実施する。マニフェスト発行から5年間記録を保管する。香川県へのマニフェストに関する報告書を提出。産業廃棄物は見やすい場所へ保管場所である旨、保管する産業廃棄物の種類等の表示をした掲示板を設置する等を守れているか？	第12条、 施工規則 8条	事業者の責務	○
11	グリーン購入法	出来る限り環境物品等を選択するようにしているか？	第5条	事業者の責務	○
12	特定家庭用機器商品化法 (家電リサイクル法)	特定家庭用機器の排出する場合は適切に処理しているか？		事業者の責務	○
13	省エネ法	エネルギーの使用の合理化に努めているか？		努力義務	○
14	道路交通法	車両の運転者は当該車両について政令で定める乗車人員又は積載物の重量、大きさ若しくは積載の方法の制限を超えて乗車をさせ又は積載をして車両を運転していないか？	第57条、 58条	事業者の責務	○
15	多度津町廃棄物の処理 及び清掃に関する条例	事業活動に伴って生じた廃棄物について、自らの責任において適正に処理しているか？	第3条	事業者の責務	○

* 遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。又、過去3年間にわたって違反や訴訟もありません。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示

エコアクション21の取組が成果として出てきた一年であったと実感しております。

特に、二酸化炭素と廃棄物の削減が出来たことについては、社員の取組姿勢が実を結んだと思っております。無駄な照明を使わない、エアコンの温度設定、ペレットストーブの利用を積極的に行う職場環境が定着しました。現場の産業廃棄物も分別、一般廃棄物を入れない取り組みが出来ていると感じます。

代表者の交代がありましたが、環境管理責任者を兼任して、環境活動を推進します。環境経営方針及び環境経営目標は、継続して運用します。また、環境経営計画は取り組みを強化し、継続的な改善活動をすすめて参ります。

2024年2月17日

代表取締役 吉田 尚樹

(代表者が2023年5月1日付で交代したので、新代表者が実施)

12. 活動状況

1) 地中熱利用換気システム施工

1年を通して安定している地中熱を利用し、室内環境をより快適に整えるシステムを取り入れています。地下5mまで埋設したジオパイプに外気を送り込み、地中熱で冷やした(温めた)空気を室内に送り込みます。夏場は少し涼しく、冬場は少し温かく、自然の力を利用した換気システムとして現在までおよそ30棟の実績をあげています。事務所にもこのシステムを取り入れ、お客様にも体感していただいた上でシステム導入の提案を行っております。(施工中の様子体感展示場となっている事務所)



2) ペレットストーブ販売

森林の間伐材や工場から発生する樹皮、木の屑などの再生可能な木材を取扱いやすい形にした木質ペレットを燃料とした、ペレットストーブの販売を行っております。木材を原料としているため環境にも優しく、資源の再利用にも役立つ商品です。

その他、薪ストーブに比べて安価に手に入ることと、施工のしやすさ、何より日々の掃除やメンテナンスが簡単に行えることが大きなメリットです。



さいかい産業
ペレットストーブ SS-5

施工の容易さもあり、新築物件だけでなくリフォーム物件でも導入実績をあげています。当社事務所にも2台導入しており、展示品としてお客様に体感していただくのはもちろん、冬場はエアコンと併用で温かさを確保し、電気代の節約にも一役かっています。



事務所内 ペレットストーブ